

静岡県告示第305号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年4月21日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年4月21日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	滝ヶ原富士岡線	御殿場市神場 字北原 291 番の 37 から	前	9.4~14.5	213.4
		御殿場市神場 字北原 318 番の 6 まで	後	9.6~24.5	213.4